

「マナーキッズ」調べ 再度、世界の人々から尊敬される日本人を目指して

監修
千葉大学名誉教授 明石 要一 小笠原流礼法総師範 鈴木 万亀子

体育・道徳融合授業で学んだ正しいお辞儀・挨拶の
家庭・学校でのフォローとして、幼児期、小学校期に
身につけるべき、言葉、正しいお辞儀・挨拶、歩き方・
姿勢、生活、社会規範を明確にした、本人・保護者・
教師が一体となって取組める「マナーキッズ」調べを
ご活用ください。

本人・保護者・教師を結び
帳票(A3サイズ)



「マナーキッズ」調べをご希望される団体は、マナーキッズホームページの
「マナーキッズ」調べ請求フォームにご記入の上、公益社団法人マナーキッズ
プロジェクトまでご連絡下さい。

事例報告

マナーキッズショートテニス教室を媒介とした体育・道徳融合授業

「規律正しい児童は学力も大きく向上する」

—「マナーキッズ」を「市民科授業」に取り入れて—

品川区立浜川小学校 校長 矢田 雅久

学力向上の手立てとして、学習規律、生活規律の徹底。
朝、昼の15分間の帯の時間や、パワーアップタイム（補修
学習の時間）、習熟度学習の工夫。等さまざまな事柄
に取り組んでいる。全校朝会や児童集会はもちろん、
授業の最初と最後の挨拶でも、言葉を言うてから頭を
下げて挨拶するという、マナーキッズで学んだ礼法を
様々な場面で実践し定着を図っている。その結果、
CRT（学力定着度調査）では、平成21年度と平成22年
度のものを比較すると、21年度に実施していない1年生
を除いた全学年で大きく向上している。規律の定着と
学力向上について、中学年以上の児童を対象にして実施
したアンケート調査の結果でも、学習規律や生活規律
が身につけている児童、または、意識して実施しようと
している児童は、身につけていない児童、意識していない
児童より、この一年間で大きく学力が向上していること
が分かった。

ご入会およびご寄付のお願い

当公益社団法人の趣旨及び事業内容にご賛同、ご協力
いただける個人・法人の皆様に厚いご支援とご協力を賜
りたくお願い申し上げます。

- 正会員（議決権を有します）
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、
活動及び事業を推進する個人及び団体(法人)
- 賛助会員
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、
活動を援助する個人及び団体(法人)
- 活動会員
当公益社団法人の目的に賛同して入会し、
活動に参加する個人及び団体(法人)
- 寄付
当公益社団法人の目的に賛同する、個人及び団体(法人)
- 遺言・相続・香典による寄付
寄付財産には、相続税がかかりません。

	入会金	年会費・寄付金
個人正会員	30,000円	10,000円
団体(法人)正会員	50,000円	20,000円以上 □ 20,000円、 □ 以上
個人賛助会員*1	0円	5,000円以上 □ 5,000円、 □ 以上
団体(法人)*2) 賛助会員	0円	10,000円以上 □ 10,000円、 □ 以上
個人活動会員	0円	0円
団体(法人)活動会員	0円	0円
個人寄付*1	—	1,000円以上 □ 1,000円、 □ 以上
団体(法人)*2) 寄付	—	10,000円以上 □ 10,000円、 □ 以上

※1 2,000円以上の賛助会員会費及び個人寄付金は
免税対象になります。

所得税額の控除額（税額控除を選択した場合）
→（寄付金額-2,000円）×40%
住民税額の控除額（都道府県と市町村双方が指定した場合）
→（寄付金額-2,000円）×10%

※2 法人賛助会費及び法人寄付に係る優遇措置
当公益社団法人に対する寄付金は、一般の寄付金の「損金限度額」と
別枠で次の算式による「特別損金算入限度額」まで損金算入が認められます。
（資本金等の金額×0.375%+所得金額×6.25%）×1/2

<遺言・相続・香典によるご寄付> 寄付には、相続税が課税されません。

<インターネットからのご寄付お申し込みはこちら>

- 以下のマークがついているカードでお申し込いただけます。
VISA 1000 JCB 1000 IC CARD 1000
- Webページからお申し込いただけます。
http://www.mannerkids.or.jp/ マナーキッズ 検索

トップページ → 寄付・支援したい → ご入会・ご寄付



**公益社団法人
マナーキッズ プロジェクト**

〒166-0002 東京都杉並区高円寺北3-22-3 デルコホームズ4階
電話：03-3339-6535 FAX：03-6426-1580
E-mail：office365@mannerkids.or.jp
URL：http://www.mannerkids.or.jp/



公益社団法人 マナーキッズ プロジェクト

個人寄付金は、40～50%が還付されます。
ご寄付には、相続税が課税されません。

■ 後 援 ■

- スポーツ庁
- 日本商工会議所
- 読売新聞社（第15回文部科学大臣杯マナーキッズショートテニス全国小学生団体戦 第6回「マナーキッズ」調べ表彰者発表会）
- NHK（第15回文部科学大臣杯マナーキッズショートテニス全国小学生団体戦）
- 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会（「マナーキッズ」調べ）
- 公益財団法人日本スポーツ協会（マナーキッズスポーツ教室）
- 公益財団法人日本オリンピック委員会（第15回文部科学大臣杯マナーキッズショートテニス全国小学生団体戦）
- 公益財団法人日本テニス協会（マナーキッズショートテニス教室）
- 公益財団法人日本ソフトテニス連盟（マナーキッズショートテニス教室）
- 公益財団法人日本サッカー協会（マナーキッズサッカー教室）
- 公益財団法人日本バスケボール協会（マナーキッズバスケボール教室）
- 公益財団法人日本体操協会（マナーキッズ体操教室）

■ 協 力 ■

- 小笠原流礼法 鈴木 万亀子総師範
- 早稲田大学スポーツ科学学術院元「子供の姿勢研究班」（マナーキッズ、体操遊び）
- 根本 正雄 根本わくわく体操教室代表（マナーキッズ、体操遊び）
- 公益社団法人日本テニス事業協会（マナーキッズショートテニス教室）
- 公益社団法人日本プロテニス協会（マナーキッズショートテニス教室）
- NPO法人日本シニアテニス連盟（マナーキッズショートテニス教室）
- 日本女子テニス連盟（マナーキッズショートテニス教室）
- 一般社団法人シニア総合サポートセンター
- 一般社団法人実践者の家（10歳からの立腰・体操遊び「講師養成講習会」）
- NPO法人人の土台づくり（10歳からの立腰・体操遊び「講師養成講習会」）
- 一般財団法人食と健康財団（10歳からの立腰・体操遊び「講師養成講習会」）

■ 特別協賛 ■



■ 協 賛 ■



■ 賛 助 ■

